



交通安全オホーツク

第2号

北海道警察
北見方面本部
交通課
【北のひろめーる】
令和8年1月8日

自転車の違反に青切符導入！

令和8年4月1日から、16歳以上を対象に、自転車等の交通違反に交通反則通告制度が適用となります。

交通反則通告制度とは、比較的軽微な交通違反に交通反則通告書(いわゆる青切符)が交付され、違反者が反則金を納付すれば刑事罰に科されない制度です。

こんな違反は反則金の対象に！

反則金3,000円

- 並進
- 二人乗り

反則金5,000円

- 無灯火
- 一時不停止

反則金6,000円

- 信号無視
(赤色等)
- 車道の
右側通行

反則金7,000円

- 遮断踏切立入り

警察庁ホームページで自転車ルールブックを公開中

反則金12,000円

- 携帯電話の
使用等(保持)

自転車の反則金や
走行ルール等につい
ては、警察庁ホーム
ページ内の「自転車
ルールブック」で確
認することができます！



自転車ルールブック



検索

～ストップ・ザ・交通事故 めざせ安全で安心なオホーツク～